



平成 20 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド
(コード6765 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 塩畑 一男
問合せ先 取締役 兼 執行役員上席常務 CFO 多木 宏行
(TEL 042-646-6724)

棚卸資産の評価に関する会計基準「適用に伴う特別損失計上のお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月期 第 1 四半期 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日)において、下記のとおり特別損失を計上することとなり 個別の特別損失が東京証券取引所の定める適時開示事項に該当しますので、お知らせいたします。

記

1.特別損失の内容および発生理由

当第 1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号 平成 18 年 7 月 5 日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価方法を変更いたしました。

これにより、当第 1 四半期に、個別で 4 億 81 百万円、連結で 7 億 40 百万円の特別損失を計上いたします。

2.業績への影響

上記の特別損失(連結)は、本日発表の「平成 21 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」に反映されておりますが、期初に想定していた範囲内であり平成 20 年 5 月 12 日に公表いたしました平成 21 年 3 月期の連結業績予想への影響はありません。

以 上